

## 令和元年度 仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課 職員係(田沢湖庁舎) ☎(43)1111

- 試験区分・採用人数・受験資格  
【大学卒業程度一般行政職】若干名
- ①平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
- ②平成10年4月2日以降に生まれた方で、大学(短大、高専含む)を卒業した方または令和2年3月31日まで卒業する見込みの方

### 【保健師】若干名

昭和55年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方、または令和元年度中に実施する国家試験で資格取得見込の方

- 第1次試験/○日時/7月28日(日) 9時〜試験受付
- ◎会場/市役所田沢湖庁舎 (田沢湖生保内字宮ノ後30)
- ◎内容/【大学卒業程度一般行政職】  
大学卒業程度の教養試験

- 【保健師】短大・高専卒業程度の教養試験および保健師に関する専門試験
- 第2次試験/第1次試験合格者に通知します。
- 申込用紙の請求/申込用紙・受験案内は、5月29日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は地域センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分※)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封していただきます。

- 申込先/仙北市総務部総務課職員係 T014-1298
- 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

封して、総務課職員係へ郵送してください。なお、普通郵便の事故および電子メールによる請求には対応できません。

※大学卒業程度一般行政職、保健師とそれぞれの区分を明記してください。  
例)職員(大学卒業程度一般行政職)採用試験申込用紙請求

● 申込手続/申込書と自己紹介書には所要事項を全て記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1枚を貼って、総務課職員係あてに提出してください(郵送可)。なお、角館・西木地域センターでは、受付しません。

● 申込受付期間/6月12日(水)〜7月3日(水)・日曜日を除く、8時30分〜17時15分

● 郵送の場合は、7月3日(水)必着に限りです。

※今回は【大学卒業程度一般行政職】、【保健師】のみのお知らせです。他の職種の採用試験については、7月以降発行の広報せんぼくに掲載予定です。

※短大高専卒で一般行政職受験希望の方は、今後募集予定の【高校卒業程度一般行政職】の採用試験は受験できませんので、今回の【大学卒業程度一般行政職】を受験してください。

## 令和元年度地籍調査事業のお知らせとお願い

【問合せ】財政課 国土調査係(田沢湖庁舎) ☎(43)3385

角館町地区では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。

これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさや形状が異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。

この地籍調査事業で、皆さまが所

有する土地(宅地・田・畑・山林・原野)の正確な地図や台帳を作ることにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争などのトラブル防止になるなど、市民の皆さまにも多くの利点がありますので、調査計画区域に土地を所有される皆さまのご協力をお願いいたします。

- 平成元年度調査計画区域/角館町八割坂ノ下、伊勢堂、雷、西ヶ沢、内山の各一部
- 調査実施期間/6月下旬から10月下旬

※関係者の方々には事前に通知します。

## 自立支援医療制度(精神通院医療)を知っていますか?

【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎(43)2288

精神疾患の外来通院にかかる保険診療の医療費(病院での診察・検査代+調剤薬局のお薬代、デイケア、訪問看護などの費用を含む)の一部を公費で負担することにより自己負担額が原則1割に減額される制度です。

対象となる精神疾患は、統合失調症、気分障害(うつ病)、双極性障害など、不安障害(パニック障害、強迫性障害、PTSDなど)、薬物、

アルコール依存症、知的障害、心理的発達の障害、アルツハイマー病型認知症、血管性認知症、パーソンナリティー障害、てんかんなどです。自己負担額については、世帯収入と症状によって、負担額の上限が定められます。

申請の受付窓口は、社会福祉課、田沢湖・角館地域センター、各出張所で行っています。

## 75歳以上(※1)で医療保険料の均等割9割軽減の皆さまへ

◆ 後期高齢者医療制度について

【問合せ】税務課(田沢湖庁舎) ☎(43)1117

◆ 介護保険について

【問合せ】介護保険事務所 ☎0187-86-3911

◆ 年金生活者支援給付金について

【問合せ】ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化される予定です(月平均440円軽減※2)。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5000円)の制度が始まります。

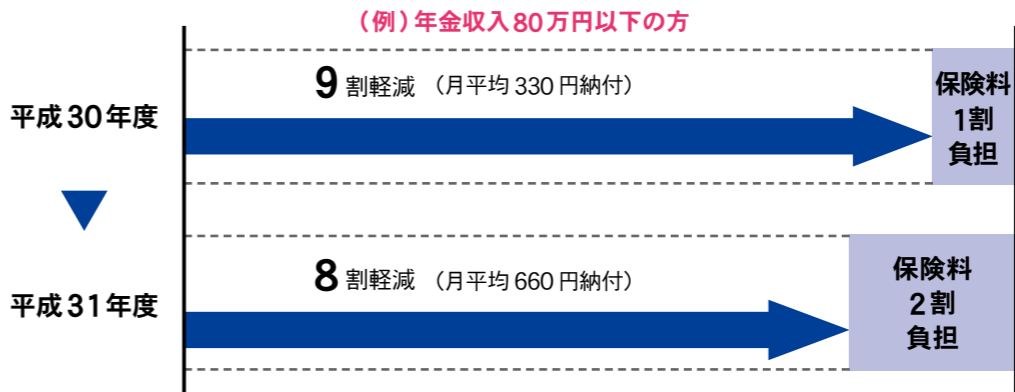
▼ 老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村住民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が87万9300円以下)を全て満たす必要があります。

金額は保険料を納めた期間などにより異なり、基本的に10・11月分を12月(年金の支払日と同じ)に振込みます。

▼ 医療保険料、介護保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

※1 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象となります。

※2 全国平均での算出です。実際の軽減額は保険料ごとに異なるため、ご注意ください。



## 経済センサス基礎調査を実施します

【問合せ】企画政策課 (田沢湖庁舎) ☎(43)1112

仙北市では、6月から11月にかけて「経済センサス基礎調査」を実施します。

この調査は、我が国の全ての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として

います。調査は、調査員が全国の事業所の活動状態を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いたします。

## 企業の育成、雇用の確保 応援制度(その2)

【問合せ】商工課 (中町庁舎) ☎(43)3351

企業の雇用・研修、離職者の資格取得を応援します

### 職業訓練事業補助金

(職業訓練団体の受講者向け)

職業訓練団体が行う資格取得等講習会の参加経費を助成します。

- 交付要件/市内居住の在職者または求職者で、研修など終了後から年度内に申請があったもの
- 対象経費/講習会受講料
- 交付額/受講料の全額(旅費を除く)、年度内2回まで

雇用対策事業補助金(求職者向け) 離職者の技術取得・資格取得などの経費を助成します。

- 交付要件/市内居住の求職者などで、研修など終了後から年度内に

- 申請があったもの
- 対象経費/教材費、受験料など(旅費を除く)
- 交付額/対象経費の3分の1以内、1回あたり1万円以内(年度内2回まで)

勤労者対策事業補助金(企業向け) 市内企業の従業員の技術取得資格取得研修などの経費を助成します。

- 交付要件/常時雇用者5人以上の事業所であつた仙北市商工会員、研修など終了後から年度内の申請など
- 対象経費/教材費・講師料などの主催者からの負担要請額、交通費・宿泊費など(受験料を除く)
- 交付額/経費の3分の1以内、1人あたり1万円以内、1企業10人以内(年度内10万円限度)



## 第25回参議院議員通常選挙

選挙の投票立会人を募集します

【問合せ】選挙管理委員会事務局(田沢湖庁舎) ☎(43)1150

7月28日(日)に任期満了を迎え、今夏執行予定の第25回参議院議員通常選挙における投票所の投票立会人および期日前投票所の投票立会人を募集します。職務内容/投票事務が適正に行われるよう立ち会っていただきます。

▼各投票所21か所(2人1組)  
▼各期日前投票所7か所(2人1組)

●対象者/仙北市の選挙人名簿に登録されている方  
※特定の候補者の選挙運動や政治活動を行っている方の応募はご遠慮ください。

▼投票所での投票立会人  
▼立会を行う日時/投票日当日(日曜日)7時~19時まで  
※投票終了後、開票所まで投票箱を運ぶ際同伴していただくことがあります。

▼立会する場所/投票日当日に「自分が投票される(できる)投票所」

▼期日前投票所の投票立会人  
▼立会期間と時間/《各庁舎》公示日翌日から投票日前日までのうち都合のよい日(およそ16日間)・8時30分~20時まで(複数日も可)  
《各出張所》投票日直前週の月曜日から投票日前日(土曜日)

までの6日間(※予定)のうち、都合のよい日・8時30分~17時まで(複数日も可)  
※まだ選挙期日が確定していないため、実際の日程は申し込みされた方に追ってご連絡します。

▼立会する場所/田沢湖・角館・西木の各庁舎(3か所)、田沢・神代・桜木内・上桜木内の各出張所(4か所)  
右記のうち、希望する期日前投票所(複数か所も可)

●その他/申し込まれた方には、日程調整のため後日「ご連絡する場合があります」。

▼申込者多数の場合は抽選により決定します。

▼立会いただいた方には報酬をお支払いしますが、昼食代、交通費は自己負担になります。

●申込期限/6月12日(水)  
●申込方法/電話で「氏名・住所・生年月日・電話番号・立会を希望する日および期日前投票の場合は希望場所」をお知らせください。  
●個人番号/選任された場合は、後日個人番号(マイナンバー)の提供をお願いします。  
※以前に選挙管理委員会へ提出された方は不要です。

## 6月は「男女共同参画推進月間」です

【問合せ】企画政策課  
(田沢湖庁舎) ☎(43)1112

「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場の実現」を目指し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくるのが大切です。  
私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?  
田沢湖図書館、総合情報センター学習資料館、西木公民館に、特設図書コーナーを設けましたので、ぜひご利用ください。

## スマートフォンからまちの情報を! みんなの情報窓口「みんなまど」をご利用ください

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎(43)1111



令和元年度のキャッチフレーズは、内閣府男女共同参画局公募により、『男女共同参画「学」』(神奈川県 浜口直樹さんの作品)『知る学が考える私の人生私がつくる』(東京都 梶浦公靖さんの作品)に決定しました。

仙北市では、市内の道路破損状況や危険箇所、空き家の現状などの情報を市民の皆さんからスマートフォンを使ってお寄せいただくサービス「みんなの情報窓口」を「みんなまど」を行っています。  
これは、市が管理する施設などの破損を市民の皆さんが見つけた場合、スマートフォンなどで写真を撮り、位置情報とともに市に投稿していただくものです。  
投稿いただいた内容は、担当職員が確認し、修繕などを実施し対応します。  
●投稿の対象/道路・ガードレール・側溝の破損/カーブミラー・道路標識・街灯の破損・故障/公園遊具の破損/危険な空き家の管理に関する情報/災害発生後の集落内の危険箇所に関する情報  
※投稿の対象は、市が管理する既存の施設に限

ります。新たな整備の要望は投稿の対象外とします。  
※空き家情報・危険箇所は、管理者が不明な場合に限りです。  
※緊急を要するものは、電話でご連絡ください。  
●投稿方法/①市ホームページ・トップページ(<https://www.city.semboku.akita.jp/>)の「みんなまど」のバナーをクリック。  
②入力フォームが表示されますので、項目に沿って入力し、現場状況と場所が特定できそうな写真を3枚まで選んで、写真の説明をコメント欄に入力してください。  
※写真のサイズには制限があります。  
③入力内容を確認後、送信してください。  
※報告にかかる通信料は利用者負担となります。  
●投稿内容の確認時間/平日8時30分~17時15分

## 期日前投票期間の見直しについて

【問合せ】選挙管理委員会事務局  
(田沢湖庁舎) ☎(43)1150

年々、利用者が増加している期日前投票所については、投票機会拡充のため今年度から新たに上桜木内出張所を加えた3庁舎4出張所に設置を予定していますが、今夏7月に予定されている参議院選挙などのように選挙期間が長期となる選挙については、特に効率的な事務体制の構築が求められます。

その検証のため最近の利用状況を調査したところ、下表のとおり全体的に後半期間の6日間に集中する傾向にあることや、出張所の利用率が低い結果となりました。

このような実情を踏まえて、今後執行される選挙期間が長期となる選挙については、出張所に開設する期日前投票所の設置期間を短縮し、後半期間の6日間に集約する方向で検討を進めています。ご理解とご協力をお願いします。

### 期日前投票所利用実績

選挙別	項目	設置場所別	前半期間(10日間)		後半期間(6日間)		期間通算(16日間)	
			投票者数	日平均	投票者数	日平均	投票者数	日平均
H25参院選	3庁舎計		1,569	156.9	2,863	477.2	4,432	277.0
	3出張所計		370	37.0	653	108.8	1,023	63.9
H28参院選	3庁舎計		2,197	199.7	2,968	494.7	5,165	303.8
	3出張所計		515	46.8	702	117.0	1,217	71.6
H29知事選	3庁舎計		2,105	210.5	2,966	494.3	5,071	316.9
	3出張所計		504	50.4	661	110.2	1,165	72.8

※3庁舎計は田沢湖、角館、西木の各庁舎合計数を示し、3出張所計は田沢、神代、桜木内の各出張所合計数を示しています。

※H28参院選は前半期間が11日間となっています。

## 食料品を募集します(フードドライブ)

【問合せ】社会福祉課  
(西木庁舎) ☎(43)2288

### 「ご家庭で眠っている食料品はありませんか」

仙北市では、食料品を集める運動(フードドライブ)を実施しています。皆さんからお寄せいただいた食料品は、「一般社団法人フードバンクあきた」にお届けし、そこから食事に不自由されている方々への支援に活用されます。皆さんのご協力をお願いします。

●実施期間/6月17日(月)~7月12日(金)まで 8時30分~17時15分(時間外、土日祝日は除く)

●受取窓口/社会福祉課(西木庁舎)、各地域センター・各出張所

●仙北市社会福祉協議会各支所  
●提供いただきたい食料品/穀類(米・乾麺・小麦粉など)・調味料(みそ・醤油・マヨネーズなど)・缶詰(魚・肉・果物など)・お菓子類・インスタント食品・レトルト食品のり、お茶、粉ミルクなど  
●提供いただきたい食料品の条件/包装や外装が破損していないもの  
●生鮮食品以外のもの/未開封のもの  
●賞味期限が明記されており、1か月以上先のもの/包装や外装を移し替えていないもの(お米は除く)

※以上の条件を確認のうえ、状態によってはお持ち帰りいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 現況届を提出してください

【問合せ】子育て推進課 家庭支援係  
(西木庁舎) ☎(43)2280

### 児童手当受給者の方へ

児童手当を受給している方は、毎年6月1日現在の状況について「現況届」を提出していただく必要があります。これは、引き続き児童手当を受け取る要件があるかどうかを確認するためのものです。該当する受給者には6月上旬に通知しますので、ご確認ください。

●提出書類/現況届(用紙は6月上旬にお送りします)

●健康保険証のコピー(請求者と児童分)

●児童が仙北市外に住居登録をしている方は、児童の属する世帯全員の住民票(別居監護の申請が必要になります)

●提出先/子育て推進課、各地域センター、各出張所  
●提出期限/6月28日(金)

### 【注意】

公務員の方は職場で手続きをしてください。  
出生や転入は、15日以内に届出が必要で、申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。